

# 衆議院環境委員会ニュース

平成 21.4.10 第 171 回国会第 7 号

4 月 10 日（金）第 7 回の委員会が開かれました。

## 1 自然公園法及び自然環境保全法の一部を改正する法律案（内閣提出第 60 号）

・斉藤環境大臣、吉野環境副大臣、古川環境大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行いました。

（質疑者及び主な質疑内容）

### 馬 渡 龍 治君（自民）

- ・来年、我が国で開催する生物多様性条約第 10 回締約国会議（COP10）の成功に向け、どのように取り組んでいくのか環境大臣の所見を伺いたい。
- ・生態系維持回復事業計画において定める事業目標とは具体的にどのようなものか。また、同目標の達成状況をどのように定量的に確認するのか。
- ・平成 21 年 3 月 18 日に開催された第 7 回経済財政諮問会議に環境大臣が提出した「緑の経済と社会の変革」中に記載されている「都市に緑をもたらすビオトープ」における「緑」とは何か。また、ビオトープに限定せず、生物多様性の問題全体をより重視する必要があるのではないか。

### 田名部 匡 代君（民主）

- ・改正後の第 22 条第 3 項第 7 号により、大臣が指定する区域内において動力船の使用が規制されることになるが、この区域はどのような基準で設定されるのか。
- ・国立公園等の自然の保全及び管理等のためのレンジャー、アクティブ・レンジャー等の現人員、予算及びこれまでの実績はどうなっているのか。
- ・マイカー規制等の取組により、特別保護地区等において、一定の負担金をその利用者に求めることを継続的に議論していく必要があると考えるが、大臣の所見を伺いたい。

### 古 屋 範 子君（公明）

- ・国立公園等の自然公園は海域を保全する上で一定の役割を果たしてきたが、環境省は、海域における生物多様性の確保についてどのような考え方で取り組む方針なのか。
- ・改正案では、海中公園地区を海域公園地区に変更としているが、これにより、どのように海域の生物多様性の保全が図られることになるのか。
- ・今回の法改正を踏まえて、海域における自然環境保全の推進に向けた大臣の決意を伺いたい。

### 村 井 宗 明君（民主）

- ・生物多様性基本法の成立を受け、その下位に当たる「戦略的環境アセスメント導入ガイドライン」の内容を見直すべきと考えるが、大臣はどのように考えているのか。
- ・国土交通省は、生物多様性基本法に基づき、「公共事業の構想段階における計画策定プロセスガイドライン」を見直す考えはあるか。
- ・国の審議会には、政府の意見に反対する委員も入れることにより多様な意見を聴取する必要があると考えるが、大臣の所見を伺いたい。